

令和6年 第6回置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年7月22日 午後1時30分から

2. 開催場所 置戸町役場 第一会議室

3. 出席委員（12名）

1番	小建	一彦	2番	井上	一味	3番	松崎	久美
4番	安達	伴子	5番	齊藤	貴浩	6番	樋渡	秀晃
7番	松本	和彦	9番	溝井	雅幸	10番	大槻	尚浩
11番	野里	光幸	12番	佐藤	秀昭	13番	廣中	和幸

4. 欠席委員 8番 篠原 正博 （1名）

5. 議に付した事件

議案第8号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
報告第3号「事務局職員の任免について」

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太
事務局職員 早川 拓馬

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしく願いいたします。

議長 皆さん大変ご苦労様です。小麦の収穫などが始まるこの時期は何かとご多忙のところ、ご参集いただきありがとうございます。
本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

議長 それでは只今より、令和6年第6回置戸町農業委員会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、
9番 溝井 雅幸 委員、10番 大槻 尚浩 委員 を指名します。
事務局より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、8番 篠原 正博 委員の1名でございます。
本日の提案議案は、議案第8号「農地法第3条第1項の規定による許可申請についてと報告第3号「事務局職員の任免について」の2件です。
以上で諸般の報告を終わります。

議長 それでは、議案第8号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第8号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。
提出年月日は本日付です。案件は1件です。
貸付人は、置戸町字〇〇 〇番地の〇〇 〇〇 〇〇さんで、借受人は置戸町字〇〇 〇番地の〇〇 〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇 〇番地〇〇他5筆で面積合計は72,760㎡、申請理由は賃貸借です。
場所につきましては、3ページ第1図をお開きください。

(第1図にて概要説明)

以上で、議案第8号の説明を終わります。

議 長 ただいま、事務局より議案8号について説明がありました。
これから質疑を行います。何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

議 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第8号については、原案のとおり可決いたしました。

議 長 次に、報告第3号「事務局職員の任免について」を議題とします。
事務局より説明させます。

事務局長 2ページをお開きください。
報告第3号「事務局職員の任免について」をご説明いたします。
7月1日に発令となりました、農業委員会事務局職員の人事異動でございます。
五十嵐事務局の後任として田中事務局長が任命され、遠藤農地係主査が農業委員会事務局から町長部局へと移動となりました。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

議 長 ただいま、事務局より報告第3号について説明がありました。
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

議 長 それでは、報告第3号につきましては、報告済みと致します。

議 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで、令和6年第6回農業委員会議を閉会いたします。